

航海用レーダー整備士

資格更新研修用テキスト

【航海用レーダー等】

航海用レーダー等 目次

第1章	航海用レーダー等の変遷	1
第2章	船舶安全法及び関係規則（抜粋）	11
	近年の船舶安全法改正の概要	11
2・1	船舶安全法の概要	17
2・1・1	目的	17
2・1・2	概要	17
2・2	船舶設備規程	18
	関連項目	
	・電子海図情報表示装置	25
	・航海用レーダー	27
	・航海用レーダー 旧告示	29
	・電子プロットング装置(EPA)	35
	・自動物標追跡装置(ATA)	37
	・自動衝突予防援助装置(ARPA)	43
	・航海用具の基準を定める告示の一部を改正する告示（新告示）	45
	・磁気コンパス	59
	・ジャイロコンパス	66
	・船首方位伝達装置	67
	・音響測深機(ECHO SOUNDER)	68
	・衛星航法装置(GNSS)	70
	－第1種衛星航法装置	71
	－第2種衛星航法装置	72
	・船速距離計(SDME)	74
	・回頭角速度計	77
	・船舶自動識別装置(AIS)	79
	・船舶長距離識別追跡装置(LRIT)	81
	・航海情報記録装置(VDR)	83
	・簡易型航海情報記録装置(S-VDR)	88
	・船橋航海当直警報装置(BNWS)	96
	－第1種船橋航海当直警報装置	96
	－第2種船橋航海当直警報装置	97
2・3	艙装工事に関する船舶設備規程及びその関連規則	100
2・3・1	電線	100
2・3・2	配電工事	101
2・3・3	接地	109
2・3・4	照明設備	110
2・3・5	非常電源	111

2・3・6	磁気コンパス	126
2・4	船舶安全法による航海用レーダー等の検査	128
2・4・1	船舶検査の種類	128
2・4・2	検査の申請	133
2・4・3	船級協会による検査	143